

明和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 23,206	千円 6,275,426	千円 404,111	千円 1,550,534	% 24.71%	% 22.30%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 186	千円 715,585	千円 62,865	千円 289,656	千円 1,068,106	千円 5,743	千円 5,913

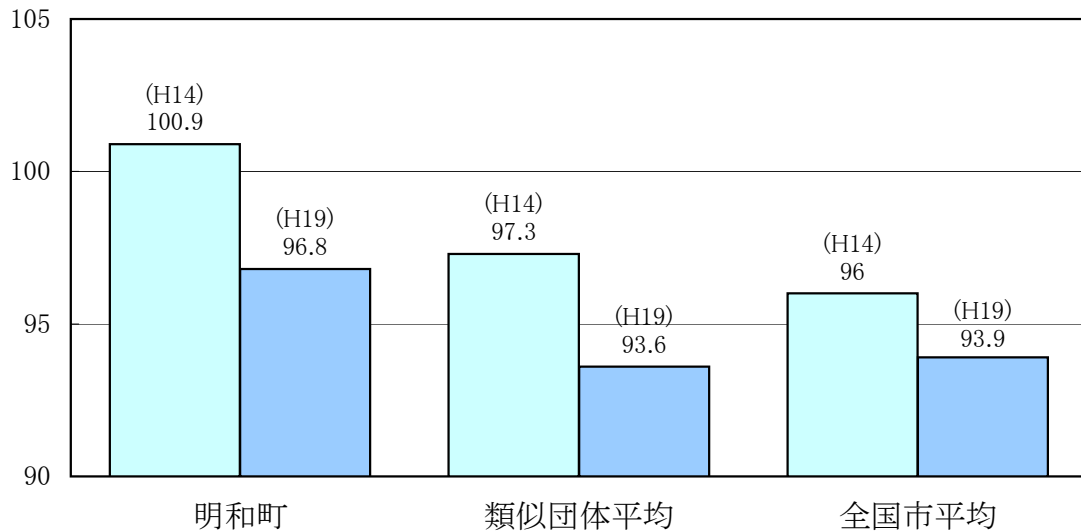
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特別職 平成19年度 町長30%、副町長10%、教育長3%減額
管理職手当 平成17年度から課長等17%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
明和町	40.8 歳	312,164 円	321,495 円	321,495 円
三重県	42.5 歳	354,760 円	444,964 円	388,159 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.6 歳	331,589 円	392,341 円	364,363 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
明和町	49.2 歳	23 人	303,648 円	307,256 円	307,256 円
うち学校給食員	49.6 歳	13 人	314,023 円	315,715 円	315,715 円
うち用務員	52.8 歳	5 人	314,060 円	316,360 円	316,360 円
うち他の技術労務員	43 歳	5 人	266,260 円	276,160 円	276,160 円
三重県	46.5 歳	532 人	325,802 円	382,695 円	361,543 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円	320,514 円
類似団体	49.4 歳	25 人	273,844 円	294,520 円	286,146 円

- (注) 1 「平均給料額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当等の諸手当の額を合計したものです。
 3 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。(明和町は国と同じベースです。
 4 明和町・三重県・国・類似団体については、正規職員の人数及び平均のデータです。

【技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組みについて】

1. 基本的な考え方

明和町行政改革大綱及び行財政改革プラン、また、行財政改革の更なる推進のため本年策定した明和町再生プランにおいて、効率的で健全な行財政運営、民間活力導入、適正な定員管理を掲げています。技能労務職員については、原則退職者不補充とし、新規正規職員の採用は行っておらず、人員不足部分は臨時職員等で対応している状況であり、将来的には業務の民間委託を検討することとしています。

2. 具体的な取組内容

①定員について

原則退職者不補充とし、新規正規職員の採用は行っておらず、不足分は臨時職員で対応している状況で、将来的に業務の民間委託について、検討していきます。

②給与について

給与表は、現在、行政1表を使っていますが、将来的には国に準拠する形での見直しを検討します。

③諸手当について

特殊勤務手当については、平成18年度全面見直しを行い、緊急時の伝染病防疫作業手当と災害危険作業手当を残し、すべて廃止しました。

④昇給のあり方について

人事評価(能力評価・業績評価)制度の導入し、検討していく予定です。

(参考：民間データ)

職 種	平均年齢	平均給与額
学校給食員	43.1 歳	282,600 円
用務員	53.9 歳	227,200 円

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」で公表されているデータです。(平成16年～18年の3ヵ年平均)

※平均給与月額等について、民間データはパート、アルバイト労働者を含んでいます。

※業務内容・雇用形態(年数)等において、完全に一致するものではありません。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		明和町	三重県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

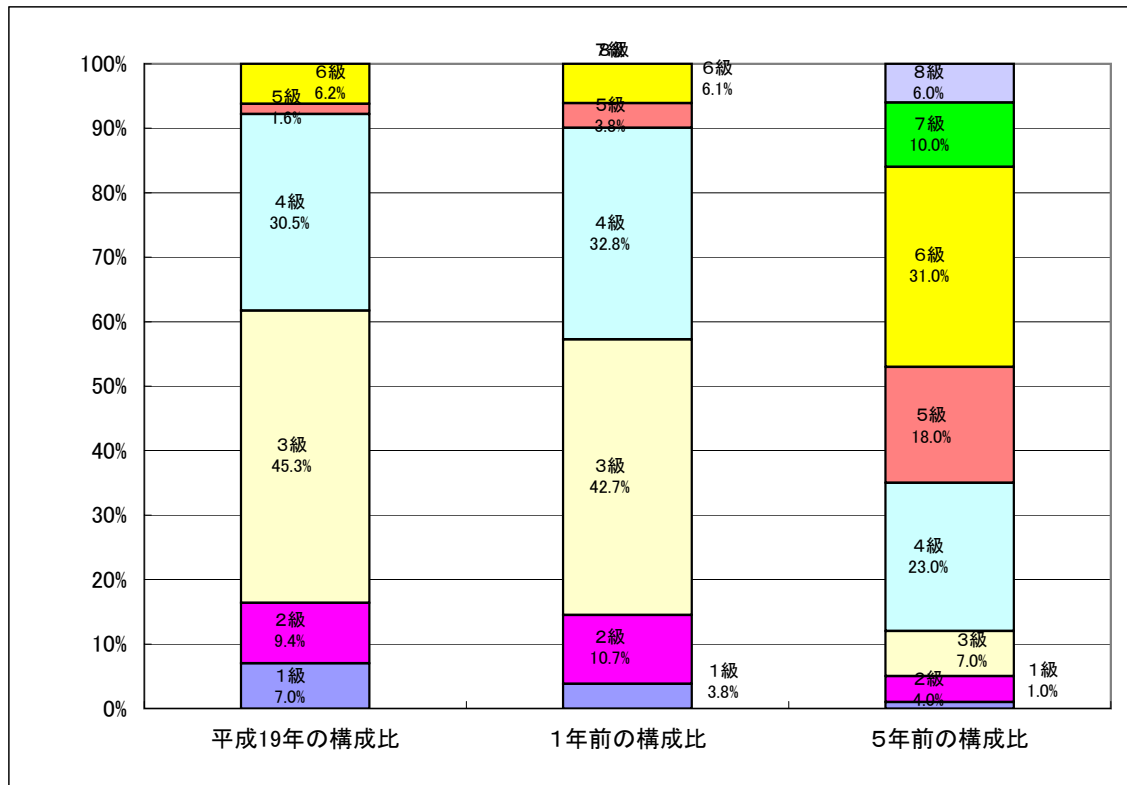
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,600 円	297,900 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	通常の業務を行う職務	9人	7.0%
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12人	9.4%
3級	係長、主査、主席保育士、主席教諭主任、主任保育士、主任教諭	58人	45.3%
4級	主幹、保育所園長、幼稚園園長	39人	30.5%
5級	課長、課長相当職	2人	1.6%
6級	課長、課長相当職	8人	6.2%

- (注) 1 明和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成〇年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

勤務評定制度を導入していないため、町長決裁により欠勤、休職がないことなどを根拠として昇給判定を行う。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

明和町		三重県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,557 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,873 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.725)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

明和町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 20,668 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(未実施)

(19年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全域	4 %	0 %
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	伝染病防疫業務に従事する職員	伝染病防疫業務	日額400円以内
危険作業手当	災害応急対策業務等に従事する職員	災害応急対策業務	日額400円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	34,893 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	168 千円
支給実績（18年度決算）	29,412 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	158 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 2人まで 6,000円 3人目から5,000円	同		14,956 千円	178,047 円
住居手当	(ア)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額-12,000円 (イ)月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (ウ)月額55,000円以上の家賃を支払っている職員 27,000円 上記の各1/2	異		1,032 千円	129,000 円
通勤手当	<交通機関利用> 運賃相当額×80%（支給限度額44,000円） <自家用車等利用> 片道5km以上対象。距離区分に応じて2,000円～23,600円	異		2,919 千円	50,327 円
管理職手当	課長＝月額×10% 園長＝月額×8%	異		11,189 千円	466,208 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等	
給料 報酬	町長	560,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		(800,000 円)	931,000 円/	514,000 円	
	副町長	558,000 円	768,000 円/		461,000 円
		(620,000 円)			
	議長	300,000 円	452,000 円/		275,000 円
		(300,000 円)			
副議長	230,000 円	372,000 円/		213,300 円	
	(230,000 円)				
議員	220,000 円	340,000 円/		192,600 円	
	(220,000 円)				
期末手当	町長 副町長 議長 副議長 議員	(19年度支給割合)			
		4.45	月分		
		(19年度支給割合)			
		3.00	月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額(80万円)に支給率(1月につき41.6/100)を乗じて得た額	11,182,080円	任期毎又は退職時	
	副町長	給料月額(62万円)に支給率(1月につき25/100)を乗じて得た額	6,696,000円	任期毎又は退職時	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

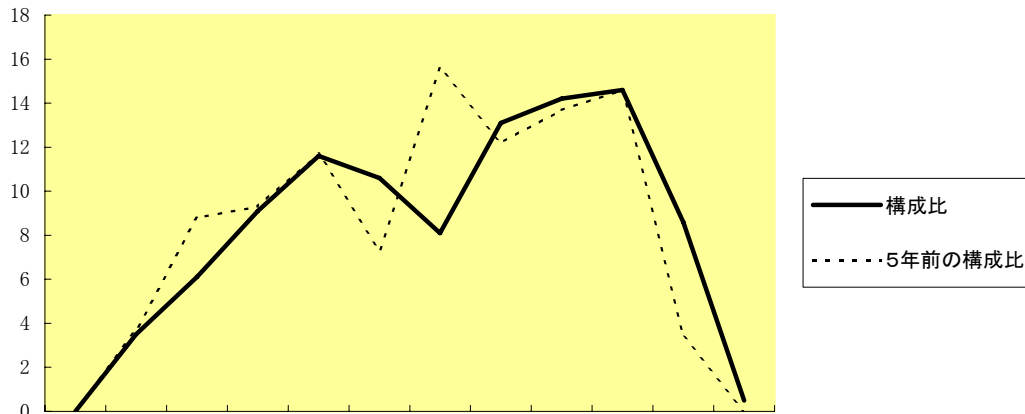
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	3	2	△1	税金納員増員による減 事務事業見直しによる減員 児童増加に伴う保育士の増員
	総務	28	30	2	
	税務	12	13	1	
	労働				
	農林水産	10	8	△2	
一般行政部門	商工	2	2		<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.86 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.85 人)
	土木	16	16		
	民生	53	54	1	
	衛生	12	11	△1	
	計	136	136	0	
	教育部門	53	51	△2	
小計	189	187	△2	指定管理者制度導入、欠員不補充による減 人口1,000人当たり職員数 8.05 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.795 人)	
公営 企業計 等部門	水道	4	4		事務事業見直しによる減員
	その他	8	7		
	小計	12	11	△1	
合 計		201	198	△3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.53 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		7	12	18	23	21	16	26	28	29	17	1	198

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
209	198	11	5.3

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	22年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	142	136	136		—	
	増減		△6	0		(%)	
教 育	職員数	56	53	51		—	
	増減		△3	△2		(%)	
消 防	職員数					—	
	増減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	11	12	11		—	
	増減		1	△1		(%)	
計	職員数	209	201	198		—	
	増減		△8	△3		-3.83%	-5.3%

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 350,798	千円 0	千円 27,049	% 7.7	% 7.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 5	千円 17,335	千円 2,354	千円 7,360	千円 27,049	千円 5,409

市町村 一人当たり給与費
千円 5,565

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職手当 平成17年度から課長等17%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
明和町	42.2 歳	343,440 円	470,799 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

明和町		明和町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,472 千円		1,557 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.45 月分	3 月分	1.45 月分
(2)月分	(0.725)月分	(2)月分	(0.725)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

明和町			明和町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(未支給)

(18年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(〇年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全域	4 %	4 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	伝染病防疫業務に従事する職員	伝染病防疫業務	日額400円以内
危険作業手当	災害応急対策業務等に従事する職員	災害応急対策業務	日額400円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	777 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	194 千円
支給実績(18年度決算)	512 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	128 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 2人まで 6,000円 3人目から5,000円	同	同	884 千円	221 円
管理職手当	月額×10%	同	同	528 千円	528 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
－ 人	－ 人	－ 人	－ %

※定員管理は、企業会計単独では策定していません。

平成22年4月1日における定員の数値目標

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
－	－	－

※定員管理は、企業会計単独では策定していません。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)②を参照